

講義名	国際法		
科目区分	学部専門科目		
担当教員	則武 立樹		
開講期・曜日・時限	後期 木曜日 2時限		
	2014年度 サービス産業学部 サービスマネジメント学科 / 2014年度 サービス産業学部 観光学科 / 2014年度 総合政策学部 総合政策学科 / 2014年度 商学部 商学科 / 2013年度 サービス産業学部 サービスマネジメント学科 / 2013年度 サービス産業学部 観光学科 / 2013年度 総合政策学部 総合政策学科 / 2013年度 商学部 商学科 / 2012年度 サービス産業学部 サービスマネジメント学科		
履修開始年次	1年生	単位数	2
		講義コード	42085

主題と概要

主題：国際社会における国際法の役割とその限界
 概要：国際社会において諸国家等を規制するのが「国際法」と呼ばれる法である。本科目では、受講生の理解をより深め、確実な知識習得へと繋げるために、現代国際社会が抱える様々な現実的課題（戦争や内紛、人権侵害、環境汚染など多岐に亘る）を概説することで、より具体的な形で「国際法とは何か」を学ぶ。

到達目標

国際法の構造等の基礎知識を理解した上で、現代国際社会が抱える様々な現実的課題に対する国際法の役割やその限界について、自らの立場/見解を示しながら論理的に述べることが出来るようになることを目標とする。

提出課題

なし

評価の基準

・平常点（出席、授業中の問答、質問票の提出状況）（30%）
 ・到達度の確認（70%）
 上記の評価項目を総合的に判断して最終的な成績を算出する。

履修にあたっての注意・助言他

・本科目では、受講生が法学初学者であることを念頭に、抽象的で難解だと思われがちである「法」の話を出来る限り易しく解説し、また、国際社会で実際に生じている具体的問題を取り上げることで、受講生の皆さんに「国際法」というものをより身近に感じながら学んでもらう予定である。わからない部分がある場合にはそのままにせず、積極的に講師に質問して欲しい。
 ・授業中の私語、スマートフォン及びパソコンなどの電子機器の操作等、授業と関係のない行動は認められない。悪質である場合には退室を命じるほか、減点の可能性もあるので注意すること。

教科書

・使用しない。

プリント資料及び参考文献

『現代国際法講義第5版』、杉原高嶺ほか著、有斐閣（2012年）
 『国際法基本判例50第2版』、杉原高嶺、酒井啓亘編、三省堂（2014年）
 『コンサイス条約集第2版』、位田隆一、最上敏樹編修代表、三省堂（2015年）

授業計画

第1回：ガイダンス、国際法とは何か
 第2回：国家と領土 なぜ国は領土を奪いあうのか？ 尖閣諸島、竹島、北方領土問題
 第3回：安全保障と軍事 世界の平和は誰が守るのか？ 北朝鮮核兵器開発問題
 第4回：貿易のグローバル化 世界経済は誰が動かしているのか？ 遺伝子組み換え作物問題
 第5回：貿易のグローバル化 地球温暖化問題
 第6回：貿易のグローバル化 TPP問題
 第7回：民族紛争 民族間の対立をどう解決するか？ イスラエル・パレスチナ問題
 第8回：民族紛争 ルワンダ紛争問題
 第9回：難民 住む場所を奪われた人々をどう救うか？ シリア難民問題
 第10回：労働 劣悪な環境下で働かされている子ども達をどう救うか？ 児童労働問題
 第11回：貧困と開発 貧困に苦しむ人々をどう救うか？ 開発と世界銀行（WB）/グラミン銀行
 第12回：日本における人権侵害と国際法 性的マイノリティ（同性愛者/性同一性障害者）
 第13回：日本における人権侵害と国際法 部落差別
 第14回：日本における人権侵害と国際法 在日朝鮮人/韓国人
 第15回：到達度の確認

予習・復習

本科目は2単位の科目であるため、平均すると毎回4時間の授業外学修が求められる。まず予習として、各回のテーマについて、インターネット等を用いてどのような問題が発生しているのかを調査しておくこと。そして、受講後には当該授業内容の復習を行うこと。また、日常生活での心構えとして、国際関係に関する新聞記事やニュースに積極的に触れることも重要である。

備考

なし